スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所　2021年9月27日発行　第126号

生存権運動の報告

2013年から始まった生活保護基準の過去最大規模の削減、各地で多くの反対の声が上がりました。JCILでも生活保護を利用している当事者が「生活保護の改悪に反対する人々の会」を結成、集会や街頭情宣、行政交渉などの活動を行ってきました。JCILの当事者も原告になっている生活保護基準引き下げ反対の訴訟は、約30の裁判所と1000人を超える原告が提起する大きな裁判となって闘われています。

提訴から約7年となる裁判は、昨年の名古屋地裁を皮切りに各地で判決が出されています。今年2月には、大阪地裁で勝訴判決が出ました。コロナ禍で多くの人々が困窮に陥る中、国もようやく「生活保護は権利」との呼びかけを行うようになり、地方自治体でも利用を呼びかける広報が多く出されています。

こうした良い流れに反して先日9月14日、京都地裁は原告の訴えを退けました。厚労大臣の裁量を大幅に認め、「国民感情」や国の財政事情を判断基準として認めるなど、法の趣旨を捻じ曲げるような内容でした。当日の原告集会ではJCILの当事者も含め、多くの人が抗議・怒りの声を上げ、裁判は控訴審に移ります。

生活保護の引き下げ・改悪に反対する声を多くの市民に届けようと企画したデモ行進も今年で3回目となり、先日9月25日、約80名の参加者を集め市役所前から四条河原町まで歩きました。「生活保護はみんなのものだ」「たまにはウナギも食べたいぞ」と大きな掛け声が河原町通りに響きました。

生活保護基準は、様々な制度に連動する「福祉の岩盤」であり、これ以上の貧困は許さないというラインです。これを引き下げることは、生活保護を利用していない人たちの生活にも深くかかわっています。生活に困った時に、誰もが当たり前に利用できる制度にしていくために、これからも活動を続けます。　（脇坂）

生活保護減額 反対訴え

受給者ら京の繁華街でデモ

生活保護基準の引き下げに反対するデモが25日、京都市内であった。生活保護を受給する障害者らが中京区の繁華街を行進し、「生活保護はみんなのものだ」と訴えた。

2013～15年に平均6・5％、最大10％引き下げられた生活保護の基準額を巡り、全国で引き下げ処分取り消しを求める訴訟が提起されている。今月14日の京都地裁判決は原告側の訴えを退けた。

デモは市民団体などでつくる実行委員会が実施し、今年で3回目。京都訴訟の原告や弁護人も含め約80人が参加し、「国や京都市は保護費を下げるな」「京都地裁の判決は許さない」と声を上げて街中を約1キロ練り歩いた。

「生活保護の改悪に反対する人々の会」代表の小松満雄さん（60）

生活保護基準引き下げへの反対を訴えて街中を練り歩く障害者やその支援者ら（京都市中京区）

京都新聞 9月26日

日本自立生活センター自立支援事業所　編集担当：岡山・春木

TEL：075-682-7950　E-mail：jcil-kyoto@jcil.jp　ＵＲＬ：http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html

「知的障害のある人の自立生活」をテーマにした居場所づくり勉強会を企画中です。

重度知的障害 1人暮らし

掃除、洗濯、米とぎ…「僕、幸せです」

母親とヘルパー、自立生活を本に

重度の知的障害がありながら京都市左京区で1人暮らしをしている佐々木元治さん(38)の日常の様子を記した本「自立生活 楽し!!」を母親と、介助に携わるヘルパーが著した。国の推計によると1人で暮らす知的障害者は3%と少なく、「親元でも施設入所でもない選択肢があることを知ってほしい」と願う。

ダウン症の佐々木さんは視力障害や腎臓病の症状が落ち着いた2018年4月、実家近くの賃貸アパートで待望の1人暮らしを始めた。「親亡き後」を心配していた母和子さん(72)も「体力がある今なら手伝える」と息子の決断を後押しした。

夕食後、ヘルパーの廣川さん(左)と楽しそうに話す佐々木元治さん =京都市左京区

高齢者介護施設とスーパーで週3日働き、障害年金と生活保護を利用して生計を立てている佐々木さん。自分で掃除機をかけ、洗濯機を回して洗い物を干し、米をとぐ。夕食時と、必要に応じて昼食時に居宅介護や移動支援の福祉制度を使い、日本自立生活センター自立支援事業所(南区)のヘルパーに買い物への同行や料理、皿洗い、金銭管理をしてもらっている。

本は3部構成。親元を離れた息子への不安や喜びを率直につづった和子さんの折々のエッセーをはじめ、廣川淳平さん(40)らヘルパー7人の心構え、自立生活に向けた手順やさまざまな福祉制度が具体的に分かる内容となっている。

本を手にする佐々木和子さん。「元治は自立生活で自由や自信、達成感を得ている」と話す

「親元・入所でない選択肢」

当初の2カ月間は新居になじめず、就寝時に親の付き添いが必要だったが、経験を重ねた今では1人で寝られるようになった。バス通勤をこなすだけでなく、タブレット端末の操作を覚え、趣味の邦楽や洋楽の世界を広げていることを紹介。障害を理由に複数の不動産会社から仲介を断られた差別も明らかにしている。

食事メニューは佐々木さんが決めているが、ヘルパーが腎臓病に配慮して味付けやタンパク質の摂取量を工夫したり、ヘルパー間で情報共有の仕組みを整えたりしているという。廣川さんは「障害が重くても関係ない。誰もが楽しい人生を送る権利がある」と記す。

佐々木さんは、取材に対し「僕、幸せです」と笑顔を見せた。表紙には自身が筆で書いたタイトルと、新居の見取り図も掲載している。A5判132ページ。1540円。解放出版社。

(森敏之)

京都新聞 8月23日

職員紹介 36

職員自己紹介
①なまえ　② JCIL との関わりはいつから？
③ きっかけは？　④ どんな仕事をしていますか？
⑤ 大切にしていること・これからしたいこと

① 大倉 裕子（おおくら ゆうこ）
② 7年前から
③ 当時 JCIL で介助者をしていた友人からの紹介
④ 介助と、8月から（わりと突然！）コーディネーターを引き継いでやっています。
⑤ 大切にしていること：おいしい食事
これからしたいこと：旅行、遠方の友達を訪ねたり

迷惑をかけつつコーディネーターがんばりますので、よろしくお願いします。

✲ 居場所づくり勉強会 第 67 弾　2021/5/25 ✲

「脱施設化をどう進めるか～日本の現状とこれからの課題～」

学習会見逃した方、復習したい方、ご覧くださいー。

脱施設化勉強会限定配信 URL　https://youtu.be/z4YDhycMRFY

勉強会に寄せて

「施設」が始まる場を捉える感性のために

酒井 佑介

勉強会での議論に耳を傾けている間、ずっと頭を離れなかった人がいる。かつて 30 年間入所施設での暮らしを余儀なくされ、その後地域で生活するようになって 20 年近く経った今なお、施設について考え、施設が自身に刻印したものと向き合いながら、いかに施設的なものを回避できるか、介助者とともに模索する日々を送っている当事者の方である。その方があるとき私に言った。「30 年間ずっと理由がわからなかった」と。この「理由」という表現は、短期間ながら高齢者の入所施設に勤務した経験のある私の実感にも通じるものだった。施設の職員だったとき、私は自分が誰のために何をしているのか、まるでわからなかった。入所者はもちろん、職員だって望んでいない、予め決められた業務を決められた仕方でただ終わらせる。そして予定されたその流れを邪魔するものは何であれ無視し、軽視し、排除する――それは職員である私が自分の感じていることをみずから不要なゴミとして排除させられる日常でもあった。なぜこの世界にこんなことが存在するのか、あるいはむしろ、なぜこんなことが存在する世界でなければならないのかと問う日々だった。

そもそも、なぜ「施設」は作られなければならなかったのか？　健常者中心の社会秩序を乱さぬよう、特定の能力基準から逸脱した者を穏便に、かつ手っ取り早く排除する仕組みとして、だろうか？　そう言うことはできるし、そうなのかもしれない。でもそうだとしても、やはりまだ「理由」がわからないとずっと思ってきた。というのも一人の生活者の実感として、施設の外に施設（性）がないとはどうしても思えないからである。

勉強会では、「脱施設化をどう進めるか」というテーマで、実態から乖離した制度の不備や矛盾点がときに統計データとともに、説得力をもって示された。現行の制度や予算が当事者の実情を汲んでいないのはあきらかだ。だが施設の根本的な原因が施設の外にあるとしたら、たとえ制度上で脱施設化が成っても問題は残るのではないか。「施設」はなくすだけでなく、その芽をつど摘めるよう日々感じ取られねばならないのではないか。

実際「施設性はどこまでいっても残る」という発言も聞かれた（樋口氏）。個人の生活に赤の他人が介入するかぎりは、と。ならば、他者が介入するというこの基本的な営みのなかに何があるのか、と問うてみる。なるほど人の動きは、他者の動きに影響する物理的な効果を、ある種の強制的な「力」としてもつ。私が立っている位置に、あなたは立てない。あなたは私が立っている位置を迂回して動く道を探る必要がある。だが私がそこに立っているのは、あなたがそこに立っていたからかもしれない。あるいはあなたが何か話すなら、私は黙るだろう。私が突然右手を上げれば、あなたは話を中断して顔を上げ、立ち上がるかもしれない。それはあなたが私の動きに「自律性」を奪われたからだともいえるが、あなたの言葉が私の挙手を促したからだともいえる。ここに、私たちの根源的な暴力性も、またそれをうまく調整して回避する可能性もある気がしている。

現に、一対一の居宅介護にも「施設」はある。むしろ差し向かいで向き合うぶん、リスクはより高いともいえる。でもだからこそ、「施設」が始まるその瞬間を意識的に捉える感性を互いに養い、試行する場が作られる。障害者の地域における自立生活は、そうした「脱施設化」の実践でもあるのだと思う。

追記：読んで分かりにくいと思った方や興味を持ってくださった方、ぜひお話ししましょう。気軽にお声がけください。

本体活動について、香田さんがインタビュー取材を受けられました。
「本体っていったい何してるのかな？」と思っているかたも少なくないのではないでしょうか？
そんな方はぜひこの記事を読んでみてください。
介助は、障害者が健常者と分けられることなく一緒に生きていけるようにするためにとても重要ですが、本体活動も同様に必要とされているものだと思います。
本体活動がなぜ大事なのか、どんなふうに障害者含む社会全体を良くしてきたのか、みなさんに理解を深めていっていただけることを願っています。

（岡山）

わたしの現場

同じ立場で自立支援

香田（こうだ）　晴子（はるこ）さん

JCILの事務所でスタッフたちと談笑する香田晴子さん（左）＝京都市南区

「女性の声届ける」活動も

障害のある人が地域で主体的に暮らせる社会を目指して活動する、京都市南区の「日本自立生活センター」（JCIL）。今年4月に代表に就任した香田晴子さん(59)は、脳性まひで運動障害と言語障害があり、ピア（仲間）サポーターとして、生活相談や支援活動に取り組んでいる。「同じ立場だから伝えられる生活感や現実感がある」と語り、共に考え、同じ目線でアドバイスする姿勢は、自立を目指す障害者らを支えている。

JCILの設立は1984年。障害者が「何もできない人」として守られるのではなく、健常者と対等に生きられるようにーという基本理念を掲げて活動。当事者スタッフは13人で、相談業務や行政機関などへの同行支援、送迎サービスの提供やキャンプ、外出企画などを行っている。また、JCILが母体となる介助者派遣のNPO法人「自立支援事業所」とNPO法人「ワークス共同作業所」も併設する。

香田さんとJCILの出合いは91年。養護学校を卒業して共同作業所で働く中、学校の先輩から紹介された。「作業所では子ども扱いされていると感じていました。JCILのサポートを受け、あきらめかけていた自立生活を始めることができ、経験を生かして障害のある人の力になりたいと思いました」

スタッフになって最初の10年は旅行企画を担当し、電動車いすの参加者や介助者を率い、国内外の各地を毎年旅した。大変だったのは、旅行会社との連携。障害者のニーズから外れた対応があれば指摘し、理解が得られるまで粘り強く伝えた。車いすの人のトイレに苦労したり、発熱者が出たり、予想外の出来事は数知れず。「一つ一つ解決し、やればできると自信をもてました」

近年は、中心的な仕事を若いスタッフに任せ、行政や外部機関とのやりとりや学校での講演など発信にも力を入れる。今年2月に他界した前代表の矢吹文敏さんの思いを継ぎ、若手と共に今後の方向性を探っている。

現在、団体の活動と並行して取り組んでいるのが、「女性の声を届ける」試みだ。2015年施行の「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」制定の際には、障害のある女性が困難な状況に置かれる場合の適切な配慮を重視する一文を入れるよう提言し、採用された。「障害者運動の世界は男性中心で、女性の声が届きにくい」と感じていた中で、声をあげる大切さを実感した。

また、障害の有無を超えて女性の悩みを理解しあえる体制を模索。性暴力被害者支援の養成講座を受講し、障害の有無に関わらない女性の茶話会も定期開催する。「障害は私の一部分」というのが持論でもあり、同じ社会を生きる人としての関係づくりを重視する。

香田さんが自立生活を始めた頃から、ハード面の環境は大きく変わった。一方、「人の気持ちは変わらず、優生思想は健在だ」とも感じる。「障害や病気があっても当たり前に生きられる社会への近道は、まちにいろいろな人がいて生活している現実を見てもらうこと。そのために私たちの活動があるし、私たちはどこへでも行くのです」

（フリーライター・小坂綾子）

京都新聞 9月14日